

令和3年度福島県一般会計補正予算（第11号）

令和3年度福島県一般会計の補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,574,445千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,326,753,315千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		205,120,529	767,632	205,888,161
	1 地方交付税	205,120,529	767,632	205,888,161
9 国庫支出金		263,730,982	3,766,411	267,497,393
	2 国庫補助金	211,296,925	3,766,411	215,063,336
12 繰入金		150,562,904	40,402	150,603,306
	2 基金繰入金	147,912,767	40,402	147,953,169
歳 入 合 計		1,322,178,870	4,574,445	1,326,753,315

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 衛 生 費		107,250,298	46,162	107,296,460
	2 環 境 衛 生 費	1,846,653	46,162	1,892,815
7 商 工 費		210,376,699	4,528,283	214,904,982
	1 商 工 業 費	199,712,176	4,528,283	204,240,459
歳 出 合 計		1,322,178,870	4,574,445	1,326,753,315